

(9) ピカッとお知らせ高齢者安心見守り事業について

遠方にいる家族が、ひとり暮らし高齢者などの異変を通信で確認できる電球を、申請により配布し、その電球をトイレなど一日のうち必ず電気を点ける箇所に設置することにより、電球の点灯の有無で、家族に異変を知らせることができる事業を実施しています。

【対象者】 町内に居住する65歳以上独居世帯、65歳以上のみ世帯

※対象者の方には、保健委員を通じて2月から3月に事業案内を送付しています。

★対象

町内にお住いの65歳以上独居世帯と65歳以上のみ世帯

★利用条件

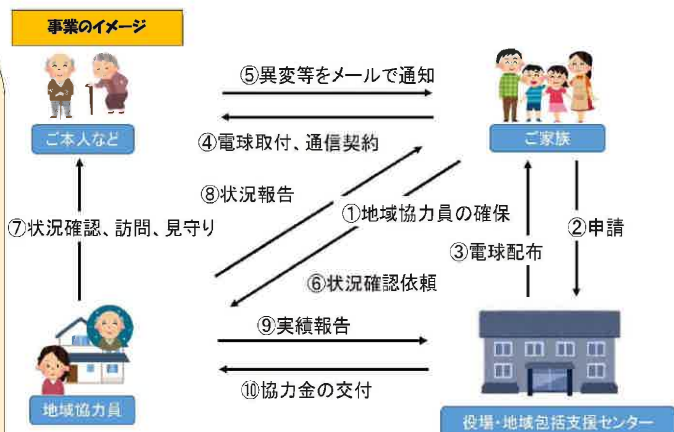
地域協力を1名確保

※地域協力員には、年額5,000円(月割)を見守り協力金として町から交付します。

★利用方法

トイレなどの毎日必ず電気を点ける箇所に電球を設置します。

※点灯の有無が家族に連絡されます。異変の知らせが入った場合は、協力員に状況確認をお願いすることができます。工事費、通信費等は申請者の負担となります。



【問い合わせ先】

健康対策課 生活相談室 担当：三宅祐志

電話：68-5535 FAX：68-3866

Mail：sougouseikatsu@houki-town.jp